

## 第3期国分寺市公民館運営審議会 令和元年度第4回定例会 要点記録

日 時 令和元年 11 月 20 日（水） 午後 1:30～午後 3:30

場 所 もとまち公民館視聴覚室

出席者

■委 員 佐藤委員長・田中副委員長・近藤委員・畑中委員・高塚委員・新委員・戸澤委員・岡本委員・今野委員・大内委員（欠席2名）

■職 員 前田公民館課長兼本多公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長

■傍聴者 3名

### 1. 連絡事項

（1）資料確認

（2）第2回定例会要点記録確認

委員長：第2回の議事録について、何か修正等あれば事務局へ。

### 2. 報告事項

（1）令和元年国分寺市教育委員会第10回定例会および第5回臨時会

課 長：資料に基づき説明。

委員長：前回、教育ビジョンについての意見を求められていたため、社会教育についてももう少し原則的に明確な整備をしてほしいという趣旨でいくつか申し上げたので、一定の反映があることを期待したい。ほかの方からの意見はなかったのか。

課 長：いただいていない。

（2）国分寺市議会

課 長：10月23日に厚生文教委員会があったが、公民館課に対しては議案、報告事項ともなかった。

（3）長野県松本市公民館職員視察

課 長：第2期の公民館運営審議会が管外研修として行った長野県松本市から、今回は国分寺で視察・研修をしたいと依頼があった。それに基づき、今松本市の研修担当者と調整を進めているところだ。

委員長：去年うかがった松本は、すごく活発な公民館で、しかも地域に密着してやっぴらっしゃる。その松本市が突然国分寺においでになるというので驚いている。昨年度の、多世代交流やサードエイジに注目した公運審の答申があちこちで話題になっていることは聞いているが、松本でもこの答申の内容に興味をお持ちになり、これをどういうふうに新しい事

業につなげていこうとしているのかをお聞きになりたいのではないかと推測している。その期待に応えるような対応をしなければならないということで、後ほどの協議題にしたい。

### 3. 協議事項

#### (1) もとまち公民館の現状について

館長：資料に基づきもとまち公民館の現状を説明（最後にファミリー運動会DVD上映）。

委員長：ファミリー運動会は、映像で実感できたが楽しそうですばらしい。スポーツというより、ファミリーがいっしょにちょっとした駆けっこをやるという感じだ。講座の一覧もいただいたが、ほぼすべての講座が人気で定員をオーバーする申込みがあるようだ。どう対応しているのか。

館長：今回、定員オーバーで抽選としたのは「地域で平和について考える集い」だけ。101名の申込みがあった。部屋（視聴覚室）の広さを考えると100名は無理なので15名ぐらい落とした。それ以外の講座については、基本的に全員受け入れる形をとっている。

委員長：抽選で落とすのはもったいない。そのときだけ小学校を借りるとかできないのか。

館長：こうした講座などのアンケートでは必ず「いずみホールなどもっと大きなところでやったらどうか」という声がある。しかし、それではもとまち公民館の講座ではないと私は考えている。講座の最後に設けている質疑応答の時間には参加者からたくさんの質問が出て、講師が喜びながら答えてくださる。普通、こうした高名な先生方は、大きなホールで行われるパネルディスカッションなど遠いところで一方的に話されることが多く、一般市民が直接自分の質問をぶつけられる機会はほとんどない。それができる講師と参加者の距離の近さが、公民館の講座としてとてもいいと思うので、場所を変える考えはない。

副委員長：この地域は、市民と公民館が密接につながっていると声を大にして言えるが、利用率が低く58%から、いっても60%。もう少し利用率が高まれば、というのが今の館長の悩みだ。これがもとまち公民館の課題の1つ。皆さんに利用率アップのためのお知恵を拝借したい。

委員長：場所が分かりにくい。駅前の交番のお巡りさんが知らないとは驚き。駅からタクシーで来たが、ちょっと距離がある。勤め帰りの利用などは大変だろう。駅の近くに会議室の1つもあればサテライト的につながれると思うが。

副委員長：夜間の利用が少ないことが課題だ。

委員：土日はどうか。

館長：土日が特別悪いわけではない。

- 委員：ほかの公民館から利用者が回ってきているということはないか。
- 館長：施設予約システムになってから、よく存じ上げないグループの予約が入っていることがある。本多で取れないからもとまちで、ということではないか。
- 委員：私も本多で発足した合唱団に所属しているが、本多が取れないとき、あるいは本多の休館日にこちらを使わせていただいている。本多は圧倒的に音楽系のグループが多く、音を出せる部屋が足りない。国分寺の音楽系のグループは、音出しができる場所を求めて、光に行ったり、並木に行ったりしている。
- 委員長：夜間は集中するところと、少し空いているところとばらつきがあるようだ。
- 委員：その辺をもう少しアピールすると均されていくのではないか。
- 委員：天体観測なら夜じゃなきゃできないし、夜だからお酒を出したら、とか。夜じゃなきゃできないイベントにすれば、夜でも人は集まる。この公民館だったら夜に何ができるのかという発想で地域の人たちと考えてみるのもいいと思う。子どもたちだったら、夜間の映画会なんかワクワクする感じがあたりするし、親子参加もできる。
- 副委員長：ホテル観賞会なんかいいと思う。ここで集まって勉強して、その時間になったら野川に見に行くとか。
- 委員長：講座はすごく魅力的な組まれ方をしている。市民がつくる講座は、市民やいろんなグループがかかわっているのか。
- 館長：学芸大、東経大の学生さん、それにサポート会議の委員さんがやっている。かなり長い期間、短くて4～5か月の話し合いを行って実施している。
- 委員長：内容はどんなものか。
- 副委員長：自分たちで持ち寄った動画に、手作り楽器などを使って自分たちで音楽をつける「音を楽しむ紙芝居」というようなものから、「武蔵野うどん」を学んで作る、「外国人といっしょに楽しむ」という回もあった。いろんなテーマでやり今年が12回目。受講者は30名から40名。
- 委員長：サードエイジ・ライフプランは答申を受けての試みで、これからか。
- 館長：去年、5回講座を企画したが、準備会等で参加者からもご意見をいただきながらブラッシュアップし、1回増えて6回講座になった。
- 委員長：長い講座は開きにくくなっているが、長くやらないと自主グループ化や公民館運営にかかわるような市民の姿勢が生まれてこない。そういう意味では、この提案からこういう動きが生まれ、これからどうなっていくのか楽しみだ。去年も応募者は多かったのか。
- 館長：去年は44名。定員は大幅に超えた。未利用の方、初めての方もいらっしやった。

委員長：まさにそこがテーマ。そういう方にできるだけ門戸を開いて、いかに新しい利用層を生み出していくかが課題なので、公運審の提案をこうやって具体化していくことが各館に期待される。全体的に、市民の方といっしょに講座をつくる、あるいは多世代、親子がいっしょに集まる、そういう姿が浮かんでくるような報告をいただいたと思う。

委員：ファミリー運動会には Ann Bee の参加があるということだが、Ann Bee 以外にも障害をもった人たちの利用、かかわりはあるのか。

館長：けやきの杜、Ohana の方たちが実習室をお使いになっている。

委員：1期、2期の答申の中では、障害を持った人たちとのかかわりについての視点がそれほど濃くは出ていなかった。3期目はそこを加えた視点が必要かなと感じている。

委員長：国分寺全体としては、障害者の連絡協議会と喫茶を中心いろいろな自立支援の流れはつくられてきている。

委員：本多には就労施設「喫茶ほんだ」がある。その喫茶ほんだの理事さんたちが中心になって「バームクーヘン」というグループを立ち上げ、11月23日に本多公民館との共催企画事業として、障害を持った人たちの音楽とか楽器とか、ダンスのコンサートを企画されている。本多公民館のホールで行う初めての試みで、今まで障害を持った人たちのグループが集まってコンサートをやるようなことは、国分寺ではなかった。公民館や地域の中で活動している障害を持つ人やグループが公民館に集まって、そこで発表するという意義づけができる。そういった視点が第3期の中に入ってくるといいと思う。

## (2) 長野県松本市公民館職員視察

委員長：松本市の方を迎えるにあたり、公運審としてどのように対応するのか相談しておきたい。

副委員長：事例発表として話をするのは公運審のメンバーと判断していいのか。答申そのものは公運審が書いたことでもあり、公運審が説明するのが妥当かと思う。

委員：松本の皆さんが答申の中身に非常に興味を持っていらっしゃるということであれば、作った私たちが発表する必要がある。1人に負荷をかけずに、皆さんが発表された方がいい。まず委員長に全体像を話していただき、「子ども」の第1グループ、「サードエイジ」の第2グループで1、2の事例を、こういう経緯で課題が取り上げられ、こういう形でまとまったと。前期からかかわった何人かは自分で書いているわけだから、それを具体例として発表し、新しく入った方はそれを読んで理解したことを松本の方に素直に伝えてあげればいいのか。

委員：第2期の答申は第1期の継続のうえに出されている。だから委員長か

副委員長が両方説明された方がいいのではないか。

委員長：冒頭に私が1期，2期という形で5分ぐらい発言したうえで，第2期の全体像を副委員長にお願いし，それから第1グループの報告，第2グループの報告でどうか。全体が1時間というのは短い気がする。グループワーク30分とあるが何か特別に相談されたのか。

課長：していない。まだ案なので変更は可能だ。松本市が公運審の答申について詳しく聞きたいということだとすればそこを分厚くしていければと思う。次の日は公運審の答申に基づいて各館がどのような講座をやっているのかを，職員が発表し合う。

委員長：今日の報告でいえば，もとまちは地域会議、地域で平和を考える集いなど特徴のあることを，それぞれお話になる。5館全部が報告するということか。

課長：5館全部がやると持ち時間が短いというのなら，2館とか，特徴のあるものを選んでやるのはどうか。案には2～5とあるが，その数は動かせる。

委員長：翌日はグループワークが必要だと思う。松本からの参加者26名相手に講義・レクチャーだけではもったいない。グループでディスカッションのようなものをぜひお願いしたい。初日のグループワークについてはどうか。

委員：松本の皆さんは，1日目は私たち公運審と話をし，2日目には職員の皆さんと話をしたいのではないか。それであれば，初日はあまり細切れにせずに，事例を幾つか発表したあと，公運審のメンバーと先方の方が5～6名のグループに分かれてディスカッションをする形のほうが，公運審の考えがよく伝わると思う。

委員：「グループワーク」というと，どうしても結論めいたものを出して…ということになりがちなので，「グループごとの意見交換」という形のほうがいいのではないか。

課長：「子ども」中心のグループと、「サードエイジ」関連のグループがそれぞれ2つ，計4つのグループに分けてはどうか。

委員長：まとめると，2時45分から約1時間、事例発表。全体の事例発表は1期と2期の流れを私がお話しし，副委員長に2期の答申の全体像や提案の骨子をお話しいただく。さらに「子ども」と「サードエイジ」の2つのグループが提言をまとめるまでの経緯を，それぞれお1人ずつ報告していただく。質疑応答のあと，「子ども」中心とするグループ2つ，高齢者・未利用者対象の「サードエイジ」中心のグループ2つの4グループに分かれ，前期担当者がばらばらとそこに入る。新しく委員になった方は重複しないように，事務局に配置していただく。松本さんにも前もってお伝えいただければ，対応いただけると思う。

副委員長：全体の進行は。

課長：先方と調整中ですが職員がやります。

委員長：最後の5分ぐらいで、松本の職員さん2人ぐらいに感想を発表していただき、17時ぐらいをめでに終了。18時30分からの懇親会に参加されるメンバーは三々五々、指定場所にうかがう。という運営でよろしいか。

### (3) 小・中学生の利用時間

課長：以前、公運審の中で、校長先生から「小・中学生の利用時間について」ご意見をいただいたと聞いている。内規では小学生が17時まで、中学生が18時までと設定させていただいているが、たとえば児童館を併設している公民館は、児童館が19時まで受け入れているので公民館だけ17時というわけにはいかない。本多公民館も設定は17時、18時だが、中学生らしき子どもが22時近くまでいるのが現状で、声かけも、張り紙による周知もしていない。各館ごとの状況が異なる中、これを統一して実施すべきか、あるいは各館の判断に任せるのか、“子どもの居場所”ということではどのように考えればよいのかご意見をいただきたい。本日は時間がないので、各館のサポート会議でお話をいただいたものを持ち寄って、公運審のアドバイスとしていただければと思う。

委員長：これは多様な実態がありそうなので、まずはそれぞれの公民館で実情に応じた議論をいただいたうえで集約し、改めて議論したい。

## 4. その他

### (1) 今後のスケジュール

課長：12月は決まったので、1月24日（金）は14時から16時まで、光公民館。その次が2月13日（木）で場所は未定だが、管内研修をやるかどうか。

委員長：管内研修は、今期どういうテーマで答申を書いていくのかを議論してからでないともったいない。研修では、その答申にかかわるような講師を招きたい。1月24日にそれを相談してはどうか。そこで決められれば、それに相応しい先生を講師としてお願いする。それが無理なら3月に延期するか。とにかく12月は議論できないので、1月24日には、各館の様子を踏まえたうえで今期の答申のテーマをどう掘り下げるか、自由にご意見を出していただく会を設定したいので、ご準備いただきたい。

### (2) 東京都公民館研修会

委員：都公連からの資料によると、2月1日に昭島で第56回東京都公民館研修会があり、その基調講演は佐藤委員長がされる。午後からは4つの

分科会もあり、例年公運審の皆さんに出席いただいている。今年 of 参加者については、2月13日が締切りなので、12日までに事務局で取りまとめをお願いしたい。

課長：参加される方は、本多公民館が取りまとめをするので、今月中に連絡をいただきたい。

委員長：以上で公民館運営審議会第4回定例会を終了する。